

平成20年3月19日

各 位

会社名 西日本旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 山崎 正夫
(コード番号 9021 東大名福)
問合せ先 広報部長 宇都宮 道夫
(TEL. 06-6375-8889)

退職制度等の変更に関するお知らせ

当社は、人材確保及びより円滑な技術継承を目的として、標記の件について決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の概要

(1) 早期退職優遇制度について

当社においては、平成7年度以降、50歳から55歳に達する者を対象とした早期退職優遇制度を導入しておりますが、予定どおり平成23年度をもって適用を終了します。

ただし、平成24年度から28年度までの間は、経過措置として、58歳に達する者を対象とした早期退職制度を設定することとします。

(2) 再雇用制度について

当社においては、定年退職した者を退職日の翌日から年金満額支給開始年齢まで再び会社に雇用する制度（再雇用制度）を設定しております。この制度の対象は、平成18年度以降23年度までの定年退職者としておりますが、平成24年度以降の定年退職者を対象とする再雇用制度を新たに設定することとします。

(3) 定年退職について

当社においては、現行、定年を「60歳」としてしておりますが、平成21年度より、定年を「60歳に達する日の属する年度の翌年度の7月末日」に統一することとします。

なお、経過措置として、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間に60歳に達する者については、60歳に達する日の属する月の末日に退職する場合においても、定年退職と同様の取扱いとすることができることとします。

2. その他

上記の見直し等に伴う過去勤務債務の増加額は約29億円と見込んでおり、今期において特別損失として一括計上する予定であります。

以 上